

保育所設置法人代表者様

川口市子ども部子ども総務課長

現況報告書等の提出について（通知）

日頃より、本市の児童福祉事業にご理解、ご協力を賜り御礼を申し上げます。

さて、社会福祉法第59条又は保育所設置認可時の条件に基づき、貴法人の「現況報告書等」を、以下の法人種別に従い、別添のとおり提出して下さるようお願いいたします。

作成に当たっては、正確かつ記載漏れのないよう御留意ください。

【法人種別】

- ① 社会福祉法人（川口市が所轄庁となっている法人）
- ② 社会福祉法人（川口市以外が所轄庁となっている法人）
- ③ 学校法人
- ④ その他の法人（株式会社等）

【提出期限】

令和6年6月28日（金）

※3月決算でない法人は、令和6年3月31日を過ぎた最初の決算時から3か月以内に提出してください。

問い合わせ先

川口市子ども部子ども総務課施設認可係

電話：048-271-9457

メール：083.04010@city.kawaguchi.saitama.jp

（別添）提出書類、方法等について

【① 社会福祉法人（川口市が所轄庁となっている法人）】

| 提出書類                       |                                         | 形式    | 提出方法                    |
|----------------------------|-----------------------------------------|-------|-------------------------|
| 社会福祉法人現況報告書                | 計算書類（貸借対照表、資金収支計算書、事業活動（収支）計算書）         |       | 財務諸表等電子開示システム           |
|                            | 計算書類の附属明細書                              | ※ 1   |                         |
|                            | 事業報告                                    |       |                         |
|                            | 事業報告の附属明細書（作成している場合のみ）                  |       |                         |
|                            | 監査報告書（※ 2）                              |       |                         |
|                            | 財産目録                                    |       |                         |
|                            | 役員等名簿                                   | ※ 1   |                         |
|                            | 報酬等の支給基準を記載した書類（定款で無報酬である旨を定めている場合には不要） |       |                         |
|                            | 現況報告書                                   |       |                         |
|                            | 事業計画書（※ 3）                              | ※ 1   |                         |
| 社会福祉充実残額算定シート              |                                         |       |                         |
| 社会福祉充実計画（社会福祉充実残額が生じた場合のみ） |                                         |       |                         |
| 他                          | 収支計算分析表【別表 6】（※ 4）                      | Excel | 川口市子ども総務課施設認可係あてにメールで送付 |

※ 1 財務諸表等電子開示システムで提出する各種書類の拡張子に制限はありません。（Excel、Word、PDF等混在していても結構です。）

作成に当たっては、「社会福祉法人が届け出る「事業の概要等」等の様式について」の一部改正について」（平成31年3月29日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長等連名通知）及び「社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実計画の承認等について」（平成29年1月24日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長等連名通知）を参照してください。

※ 2 監査報告書は理事長宛ての報告書の写しを提出してください。

監査報告書の入手方法は、福祉総務課ホームページ→社会福祉法人の申請手続き書類について（国等の通知等による届出・報告書類）→「監査報告書（参考）」

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01070/010/syakaifukusihoujin/3772.html>

※ 3 事業計画書は、定款で作成することになっている場合に提出して下さい。

※ 4 弾力運用を行っており、かつ、川口市内に設置している保育所分のみご提出ください。（小規模保育事業所、認定こども園、他市に設置している保育所等の分は提出不要です。）

【② 社会福祉法人（川口市以外が所轄庁となっている法人）】

| 提出書類                       | 形式    | 提出方法                    |
|----------------------------|-------|-------------------------|
| 社会福祉法人財務諸表等入力シート（※１）       | ※２    | 川口市子ども総務課施設認可係あてにメールで送付 |
| 事業計画書                      |       |                         |
| 事業報告書                      |       |                         |
| 事業報告の附属明細書<br>（作成している場合のみ） |       |                         |
| 収支計算分析表【別表６】（※３）           | Excel |                         |

※１ 福祉医療機構から各法人あてに配布されているExcelシートです。

※２ 財務諸表等電子開示システムを通じて法人所轄庁あてに届け出たものと同じものをご提出ください。

※３ 弾力運用を行っており、かつ、川口市内に設置している保育所分のみご提出ください。（小規模保育事業所、認定こども園、他市に設置している保育所等の分は提出不要です。）

【③ 学校法人】

| 提出書類                                                 | 提出方法                    |
|------------------------------------------------------|-------------------------|
| 現況報告書チェックリスト【市指定書式】                                  | 川口市子ども総務課施設認可係あてにメールで送付 |
| 現況報告書【市指定書式】                                         |                         |
| 前会計年度末における貸借対照表                                      |                         |
| 前会計年度の収支計算書又は損益計算書<br>（法人全体のもの）                      |                         |
| 前会計年度の収支計算書又は損益計算書<br>（保育所を経営する事業にかかるもの）（※１）         |                         |
| 前会計年度末における積立金・積立資産明細書<br>【別紙１】<br>（保育所を経営する事業にかかるもの） |                         |
| 収支計算分析表【別表６】（※２）                                     |                         |

※１ 保育所を複数設置している法人については、川口市内に設置している保育所の拠点区分のものを提出して下さい。（小規模保育事業所、認定こども園、他市に設置している保育所等の分は提出不要です。）

※２ 弾力運用を行っており、かつ、川口市内に設置している保育所分のみご提出ください。（小規模保育事業所、認定こども園、他市に設置している保育所等の分は提出不要です。）

※３ 必要に応じて追加資料の提出を依頼する場合があります。

【④ その他の法人（株式会社等）】

| 提出書類                                                          | 提出方法                    |
|---------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 現況報告書チェックリスト【市指定書式】                                           | 川口市子ども総務課施設認可係あてにメールで送付 |
| 現況報告書【市指定書式】                                                  |                         |
| 前会計年度末における貸借対照表<br>（法人全体のもの）                                  |                         |
| 前会計年度末における貸借対照表<br>（保育所を経営する事業にかかるもの）（※１）<br>※流動資産及び流動負債のみを記載 |                         |
| 前会計年度の収支計算書又は損益計算書<br>（法人全体のもの）                               |                         |
| 前会計年度の収支計算書又は損益計算書<br>（保育所を経営する事業にかかるもの）（※１）                  |                         |
| 前会計年度末における積立金・積立資産明細書<br>【別紙１】（※１）（※２）<br>（保育所を経営する事業にかかるもの）  |                         |
| 借入金明細書【別紙２】（※２）<br>（保育所を経営する事業にかかるもの）（※１）                     |                         |
| 基本財産及びその他の固定資産（有形固定資産）の明細書【別紙３】（※２）<br>（保育所を経営する事業にかかるもの）（※１） |                         |
| 収支計算分析表【別表６】（※３）                                              |                         |

※１ 保育所を複数設置している法人については、川口市内に設置している保育所の拠点区分のものを提出して下さい。（小規模保育事業所、認定こども園、他市に設置している保育所等の分は提出不要です。）

※２ 企業会計以外の基準による会計処理を行っている場合は提出不要です。

※３ 弾力運用を行っており、かつ、川口市内に設置している保育所分のみご提出ください。（小規模保育事業所、認定こども園、他市に設置している保育所等の分は提出不要です。）

※４ 提出するものは、法人の決算期に関わらず、令和５年４月１日～令和６年３月３１日の内容のものです。法人の会計期間と内容が違う場合もあります。

※５ 必要に応じて追加資料の提出を依頼する場合があります。